

2021年2月吉日

お取引先様

株式会社 米心石川

弊社製品の「精米時期」表示への変更に関するご案内

拝啓 日頃より弊社商品を格別のお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。

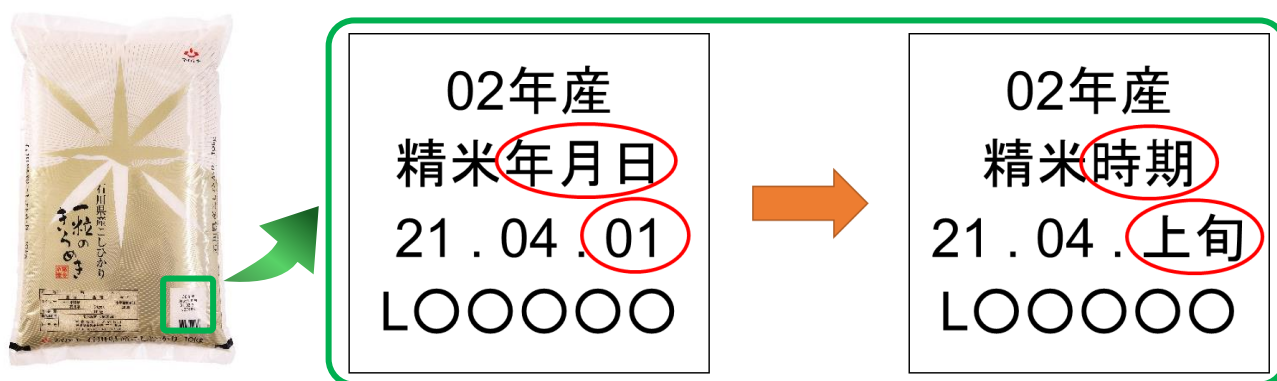
さて、精米商品は、これまで「精米年月日」（玄米商品は調製年月日）を表示することとされてきましたが、2020年3月27日に食品表示基準が改正され、10日間の幅を持たせた「精米年月（上/中/下旬）」表示（以下、精米時期表示）も可能になりました。

精米時期表示にすることで、廃棄等の食品ロスの削減や、生産・物流の効率化により、エネルギーの削減にもつながることから、「SDGs（持続可能な開発目標）」の観点からも重要な取り組みとなります。

そこで、弊社といたしましては、下記の通り精米時期表示への変更を行いますので、何卒ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。 敬具

記

○変更例



※上旬：1～10日精米、 中旬：11～20日精米、 下旬：21～末日精米

※印字位置は商品によって異なります。

※包材の一括表示欄「精米年月日」表記は順次「精米時期」表記へ変更となります。

尚、経過措置期間中の為、一括表示欄「精米年月日」での旬表示も可能となります。

（期限：2022年3月31日まで）

○対象商品：弊社家庭向け精米商品（玄米含む）

○変更予定：2021年4月上旬精米分より

○お問い合わせ先：(株)米心石川 米穀営業課

TEL：076-249-3938 FAX：076-249-3983

以上